

平成24年度「第三次県立病院中期計画進捗状況」に係る 評価結果について

県立病院経営協議会（以下「協議会」という。）は、「滋賀県病院事業の業務運営における目標管理等に関する規程」に基づき、「第三次滋賀県立病院中期計画」（以下「中期計画」という。）に定める重点課題に対する平成24年度の評価および意見について次のとおり取りまとめた。

1 評価概要

協議会は、中期計画の根幹となる各病院のバランス・スコアカードの取り組みおよび病院事業全体に対する取組に係る自己評価や進捗状況等について検証した結果、協議会として病院事業庁の重点課題に対する評価を取りまとめた。

協議会評価と自己評価

評価対象項目	協議会評価	自己評価
医師・看護師の確保	A	B
経常収支の単年度黒字化の実現	A	A
医療の質の充実	B（+）	B（+）
職員の意識改革（患者目線と経営意識）	B（-）	B（-）

（参考；評価の基準）

		アクションプラン			
		計画どおり	ほぼ計画どおり	あまり取り組めていない	ほとんど取り組めていない ×
業績 評価 指標	数値目標を達成した （進捗度 100%以上）	A +	A	A -	B
	数値目標をほぼ達成した （進捗度 60%以上 100%未満）	B +	B	B -	C
	数値目標をほとんど達成していない （進捗度 30%以上 60%未満）	C	C	C	D
	成果が出ていない （進捗度 30%未満）	D	D	D	D

2 評価結果の総括

(1) 評価結果について

県立病院においては、県財政が厳しいなか、県民が期待する医療提供の実現のため、集中的な経営改革を進める必要があり、平成24年3月に第二次県立病院中期計画を策定し、達成に向けて鋭意取り組まれてきたところである。医療の質と経営面における改革は着実に進み、以下の中期計画における重点課題に対する取り組みの評価のとおり、各項目について概ね計画どおり達成していると評価した。特に医師・看護師の確保および経常収支の単年度黒字化は、確実に進捗していると評価する。

なお、各重点課題に対するその他の個別意見は、「(2) 重点課題に対する評価について」に記載する。

中期計画における重点課題に対する取り組みの評価は、次のとおりである。

<p>医師・看護師の確保</p> <p>医師は、前年度より増加し、看護師にあっては必要人数を確保し離職率も低く、計画を達成している。医師不足、看護師不足の中で、確保・定着のための努力は、評価できることから「A」とした。</p>
<p>経常収支の単年度黒字化の実現</p> <p>重点課題である経常収支の黒字化を達成しており、順調に推移していると評価できることから、「A」とした。</p>
<p>医療の質の充実</p> <p>一部未達成の目標もあるが、高度専門医療の提供、県民への健康・医療情報の提供など、各病院がそれぞれの専門分野で県下の医療において役割を十分に果たしていると評価できることから、「B(+)」とした。</p>
<p>職員の意識改革(患者目線と経営意識)</p> <p>これまでからの取り組みを継続しているが、職員の意識改革は一朝一夕に進むものではなく、いまだ改善の余地はあると評価できることから、「B(-)」とした。</p>

(2) 重点課題に対する評価について

医師・看護師の確保

協議会評価	A (計画どおり)	自己評価：B (概ね計画どおり)
-------	-----------	------------------

(経営協議会の意見)

医師不足、看護師不足のなか、医師、看護師の確保、定着について努力されているのが見受けられる。

採用において県庁採用とは別に病院採用の職種を拡大する努力をしているが、経営体としての機動性を確保する観点からさらに取り組みを進められたい。

医師事務作業補助者の設置について、さらに推進を検討されたい。

(自己評価の概要)

医師については、成人病センターでは大学との連携を進めるとともに、教育・研究環境の充実など魅力ある職場作りに努め、前年度より増加した。小児保健医療センターでは、大学への依頼とともに研修カリキュラムの充実によりレジデントの受け入れを積極的に行い、医師の定着を目指している。精神医療センターでは、多様な経路での医師確保の働きかけを行い、年度途中で1名招聘することができた。

看護師については、新規採用者へのメンタル支援を行うとともに、職階に応じた合同研修の充実など魅力ある職場作りに努め、離職防止に努めている。また、潜在看護師の再就職支援など多様な方法で確保に努め、全体でほぼ目標を達成した。精神医療センターにおいても、平成25年度に開設する医療観察病棟に必要な人員を年度内に確保できた。

経常収支の単年度黒字化の実現

協議会評価	A (計画どおり)	自己評価：A (計画どおり)
-------	-----------	----------------

(経営協議会の意見)

診療科別損益管理について、予算管理にも活用できるよう進められたい。

時間外の削減については、職員一人当たりの時間数だけでなく、売上げとの比率など作業効率を含めて分析されたい。

(自己評価の概要)

病院事業全体

(単位：百万円)

収益的収支		H24目標	H24決算	差引	参考:H28目標
経常収益		19,174	18,747	427	20,473
主な 内 訳	入院収益	10,465	10,189	276	11,615
	(病床利用率)	(84.9%)	(80.9%)	(4.0%)	(83.0%)
	外来収益	4,108	4,134	26	4,474
経常費用		19,107	18,619	488	20,924
主な 内 訳	給与費	8,691	8,382	309	9,470
	材料費	4,051	4,051	0	4,537
	減価償却費	1,686	1,678	8	1,962
	企業債利息	352	347	5	420
経常損益		67	128	61	451
特別損失		23	38	15	948
純損益		44	90	46	1,399

病院事業全体の収支状況

当年度の経常損益は、中期計画の67百万円に対して、1億28百万円となり、重点課題である経常収支の単年度黒字化を実現することができた。純損益においても、中期計画の44百万円に対して9千万円と目標を達成した。

引き続き経常収支の黒字となるよう努力していく。

一般会計負担金の状況

経常収益のうち一般会計負担金の額は、病院事業全体で前年度より3億43百万円減少し、34億5千万円となった。退職金にかかる一般会計在職期間相当分や高度医療機器に対する費用などが減少の要因となっている。

中期計画の目標37億17百万円に対しては、2億67百万円下回った。

収益の状況

外来収益は、中期計画を26百万円上回ったものの、入院収益は2億76百万円下回っている。入院収益、外来収益ともに前年度決算より増加したが、入院患者数が目標に達しない中、診療単価の増加で増収につなげている

のが現状といえる。平成26年度には診療報酬改定があり、その動向をも注視しつつ、収益確保の戦略を検討していきたい。

成人病センターの状況

経常損益は22百万円で、中期計画の41百万円には届かなかったが、10年間続いた赤字を脱することができた。純損益も15百万円と計画に4百万円届かないが黒字を計上できた。

前年度より入院収益を2億43百万円、外来収益を2億38百万円増やすとともに、医業費用の伸びを65百万円に抑えられたことが大きい。

今後とも機能再構築を進める中で、高度医療、全県型医療を支えるにふさわしい収益構造を確立していく必要がある。

小児保健医療センターの状況

経常損益、純損益ともに中期計画の目標21百万円を57百万円超える78百万円となった。前年度より入院患者数が増えたことや診療報酬改定の影響もあり医業収益は前年度を81百万円上回る中、医業費用は前年度を58百万円上回るにとどまった。ただし、まだまだ病床利用率は低く、さらなる入院患者増に向けて取組に努める必要がある。

精神医療センターの収支状況

経常損益は中期計画の目標4百万円を25百万円超える29百万円となったが、純損益は、建物取り壊しの特別損失により目標を5百万円下回る2百万円となった。また、入院収益が前年度より15百万円落ち込んでおり、増収に努めていく必要がある。

新地方公営企業会計制度への対応

平成26年度から予定されている地方公営企業会計制度の見直しへの対応として、移行作業のためのグループ編成を行い、会計システム更新の準備を始めている。また、平成23年度の決算による試算を行った。引き続き移行のための準備を進めていく。

医療の質の充実

協議会評価	B + (概ね計画どおりでかなり成果が出ている)	自己評価: B + (概ね計画どおりでかなり成果が出ている)
-------	--------------------------	--------------------------------

(経営協議会の意見)

クリニカルパスの活用、特にがん治療についてさらに進められたい。

退院調整においては、退院後のフォローについても考慮して進めてもらいたい。

救急患者で精神科救急対応でもある患者への対応について一般病院への指導・援助をお願いしたい。

(自己評価の概要)

成人病センターでは、がん、血管病、生活習慣病に対する県の拠点病院として高度専門医療の充実に努めた。

がん医療においては、外来化学療法や放射線治療の充実、緩和ケアチームの活動強化を図る一方、がん診療セミナーなど啓発活動、研修活動、院内がん登録など統計分析活動にも力を入れ、県内のがん医療の均てん化と質の向上に努めた。また、平成25年3月には都道府県がん診療連携拠点病院の指定を更新した。

遠隔病理診断体制支援事業は、7病院1大学1診療所にネットワーク接続を行い、必要な研修を行った。平成25年7月から本格稼働を行う。

また、将来の全県型医療を見すえた病院機能再構築とセンター改築事業、疾病・介護予防健康創生事業、地域を支えつなく医療専門職育成事業、ICT活用遠隔集中リハビリテーション推進事業および健康情報提供事業を推進した。

今後も、全県型医療および近未来型地域医療の展開を図るため、病病診在宅連携の事業展開、医療情報連携ネットワーク事業に取り組み、質の高い医療福祉の提供に努める。

小児保健医療センターでは、小児科、小児整形外科など引き続き専門医療の提供とともに発達障害患者への診療体制の充実に努めた。

在宅療養への支援として、地域医師会で障害児者医療・ケアの説明を行うとともに、レスパイト入院の受入れ窓口や受入れ基準を設け、ホームページに掲載するなど受け入れ体制を整備した。

さらに学会発表、講演のほか、外部向け研修会の開催など情報発信を積極的に行った。

また、センターが果たすべき役割や求められる機能と現状について検討するため、外部委員による「将来構想検討委員会」を4回開催し、その結果として「小児保健医療センター将来構想提言」を受けた。今後は、この提言を実現するため、具体的な検討を進めていく。

精神医療センターでは、平成24年度においても精神科救急情報センター等との連携のもと県の精神科救急システムの一部を担い、措置鑑定や多数の救急患者の受入を行った。アルコール外来、思春期外来においては、医師不足の中、ほぼ目標の患者数の診療を行うとともに、研究発表やスタッフ会議などによる医療の充実に努め、専門医療の提供の役割を果たせた。さらに効果的な多職種カンファレンスの検討や医療事故の削減に取り組んだ。また、精神科クリニックや他病院からの紹介患者の窓口を設け、民間病院との交流を進め、保健所への技術協力も引き続き行うなど、地域医療機関、保健行政機関との連携・協力を進めた。

医療観察病棟整備においては、先行工事を終え、新病棟の工事に着手した。

平成25年秋の完成を目指し、工事を進めるとともに開設、運営のための準備を行っていく。

職員採用において、平成24年度より医療ソーシャルワーカーの職を新設し、病院事業庁の独自採用を行うこととした。また、理学療法士、作業療法士についても、選考および人事管理を従来は人事委員会で実施していたが、今後は病院事業庁において実施することとした。加えて、臨床検査技師、管理栄養士、判定員のうち病院配属者についても、病院事業庁で選考および人事管理を実施することとした。これらの取組により職員採用について適切な時期に選考が可能となり、人材確保の面で前進した。

また、看護師の3センター合同研修については、さらに拡大を進めるとともに内容の充実に努めた。

職員の意識改革（患者目線と経営意識）

協議会評価	B - (ほぼ計画どおりだが、さらに努力すべき)	自己評価：B - (ほぼ計画どおりだが、さらに努力すべき)
-------	--------------------------	-------------------------------

(経営協議会の意見)

患者からの意見は、院内の委員会等で検討するなど広く病院の中での改善につなげるとともに、感謝の言葉なども職員に情報提供されたい。

職員表彰の取り組みを進めるとともに、その他のモチベーション向上策も進められたい。

職員の意見が出しやすい方法を考え、誇りを持てる職場を作られたい。

(自己評価の概要)

患者さんの視点に立った病院業務の改善のため、投書箱の設置・対応、患者満足度調査を継続して実施した。また、職員アンケート回収率が思わしくないことから、回収期間など工夫をして回収率向上に努めた。

第三次中期計画の初年度として、中間評価を行い、下半期に向けて計画の修正、業務活動の改善を行った。また、年度末評価を実施し、平成25年度の事業に活用している。

BSCの研修については、平成24年度は実施できなかったため、平成25年度は必ず行うこととしている。

優秀事例や業務改善提案に対し職員表彰制度を実施し、業務改善の推進と職員の士気の高揚を図り、働きがいのある職場づくりを進めている。職員表彰制度は各センターで定着している。

表彰された事例については、職員向け広報誌に掲載したが、さらに情報提供の機会を増やし、県立病院としての一体感のもとで業務改善を進める必要がある。